

〈招待論文〉[研究論文]

「謙譲語 II」と「丁重語」の区分について —語彙的意味と有標性の観点から—*

大島 デイヴィッド 義和
名古屋大学

The treatment of the honorific verbs *itasu* ‘do’, *mairu* ‘go, come’, *moosu* ‘say’, *zonjiru* ‘know, think’, and *oru* ‘exist’ has been a matter of contention in the research on Japanese honorifics. Building on data collected through a questionnaire survey, this work makes the following claims. First, for *itasu*, *mairu*, *moosu*, and *oru*, it is appropriate to posit two distinct uses: (i) the *kenjōgo* II, or subject-oriented dishonorific, use and (ii) the *teichōgo*, or courtesy honorific, use. Second, *itasu*, *mairu*, and *moosu* in their *kenjōgo* II use conveys that the described eventuality has direct relevance to the addressee. Third, whereas *zonjiru* only has a use as a *kenjōgo* II, *mairu* and *oru* used as auxiliary verbs only have a use as a *teichōgo*.

キーワード： 敬語、謙譲語、丁重語、後景の意味

1. 序論

日本語の敬語の研究において、「謙譲語 II」「丁重語」等の名称で呼ばれる語群のあつかいはひとつの争点となってきた。謙譲語 II とは、具体的には『いたす』¹『参る』『申す』『存じる』『おる』の 5 動詞（以下、「『いたす』類」と呼ぶ）および、『私ども』『弊社』『拙著』といった名詞表現を指す。これらの表現は「卑下・へりくだり（話し手またはその領域に属する人物を低く待遇する）」の意味を持ち、この点で『伺う』『申し上げる』『存じ上げる』といった「謙譲語 I」と区別される。

一方、『いたす』類のうち、『存じる』を除いた『いたす』『参る』『申す』『おる』は、卑下的な意味が希薄化した用法——「丁重語」用法——を持つとされてきた。(1a) は卑下的な謙譲語 II、(1b) は丁重語の例である。

* 本研究は JSPS 科研費 21K18359 の助成を受けたものである。

¹ 語彙素 (lexeme) を指す際には二重鉤括弧、個別の語・表現を指す際には普通の鉤括弧を用いる。

- (1) a. 今日は私が佐藤の代理で参りました。
 b. 向こうから子供たちが大勢参りました。(文化審議会 2017: 18)

謙譲語Ⅱと丁重語の関係について、菊地 (1997: 274-275, 2022: 42-43) では後者を前者の特殊な用法と位置づけている。一方で、この区分の必要性を認めない研究も見られる (宮地 1968, Ikawa and Yamada 2022 など)。

本稿では、調査票調査から得られたデータをふまえ、以下の3点を論じる。(i) 『いたす』類は主語にあたる人物が話し手またはその領域に属する人物—菊地 (1997: 119) ではこの意味での「拡張された1人称者」を「I人称者」と表記するが、本稿でもそれにならう—の場合とそれ以外で用いられやすさが異なり、「丁重語」を独立した有標的用法とみなすことは合理的である。(ii) 菊地による「謙譲語Ⅱ」の意味記述は十分なものではない。『いたす』を含むいくつかの語は、単にI人称者を低めるだけではなく、あわせて「描写される事象・行為が聞き手に直接的に関与するものである」ことをも伝達するという性質を持つ。(iii) 『存じる』が謙譲語Ⅱ用法しか持たないのに対し、助動詞として用いられる『まいる』『おる』は丁重語用法しか持たない。

2. 「謙譲語Ⅰ」「謙譲語Ⅱ」「丁重語」

伝統的に「謙譲語」と呼ばれてきた表現群に性質が異なる複数種のものが混在していることは、宮地 (1968)、大石 (1975, 1983)、菊地 (1997, 2022) といった研究者によって指摘され、文部科学省文化審議会 (国語分科会) によって作成・公開されたガイドライン『敬語の指針』 (文化審議会 2007) にも反映されている。それぞれの種についてこれまで用いられてきた呼称は多岐に渡る (菊地 2022: 21-23) が、ここでは『敬語の指針』や菊地 (2022) で用いられる「謙譲語Ⅰ」「謙譲語Ⅱ」「丁重語」を採用する。以下、本節ではこれら3種の敬語表現の性質を概観する。

2.1. 謙譲語Ⅰ

謙譲語Ⅰ動詞には、「{お/ご} ~する」「{お/ご} ~申し上げる」のかたちをとるものと、『伺う』『申し上げる』『存じ上げる』『さしあげる』といった特殊形がある。謙譲語Ⅰ動詞は「主語について卓立性の高い補語」 (ヲ格目的語やニ格目的語、あるいは「~ノタメニ」に該当する受益者補語など; 菊地 1997: 283-285, 2022: 34) にあたる人物を高めるはたらきを持つ。個別の謙譲語Ⅰにおいて敬意が向けられる補語を、ここでは「敬意対象補語」と呼ぶ (たとえば『お手伝いする』『ご招待申し上げる』の場合はヲ格目的語、『申し上げる』『ご報告する』の場合はニ格目的語が敬意対象補語である)。

Oshima (2019, 2021) では、種々の敬語表現の「敬意に関わる意味」を定式化するため

に、(2a-d) のような想定を採用している。

- (2) a. 敬語によって伝達されうる敬意の幅は実数の区間 $[-1, 1]$ によって表される。この区間内の元を「敬度 (honorific value)」と呼ぶ。最大級の敬意に値する人物の敬度は 1 であり、まったく敬意に値しない人物の敬度は 0 または負の値となる。
- b. 話し手が、「誰にどの程度の敬意を払っているか」は指標的 (文脈依存的) 関数 **HON** によって表象される。**HON** は個体から敬度への関数であり、たとえば “**HON**(mari) = 0.3” は、話し手が当該文脈において人物マリに対して付与する敬度が 0.3 であることを意味する。
- c. 正の敬度 (0 を上回る敬度) を、I 人称者に付与することはできない (「自尊」は許容されない)。また、負の敬度 (0 を下回る敬度) は、I 人称者にのみ付与することができる (「自卑」は許容されるが、「他卑」は許容されない)。
- d. 個々の敬語表現は、言及される指示対象、聞き手、または話し手の敬度についての情報を、「後景的意味 (non-proffered content, not-at-issue content)」² として伝達する。

たとえば、(3) において丁寧語『あります』・『ございます』が伝達する「敬意に関わる意味」、(4) において尊敬語『おっしゃる』が伝達する「敬意に関わる意味」は、それぞれ (5)・(6) のように記述される。

- (3) レストランは 9 階に {a. あります/b. ございます}。
- (4) 鈴木さんは「とにかくやってみよう」とおっしゃった。
- (5) a. **HON**(Addressee) ≥ 0.3 (聞き手の敬度は 0.3 以上である)
b. **HON**(Addressee) ≥ 0.7 (聞き手の敬度は 0.7 以上である)
- (6) **HON**(suzuki) ≥ 0.6 (鈴木の敬度は 0.6 以上である)

『ございます』『おっしゃる』は『ある』に比して高いレベルの敬意を伝達するが、これは意味表象の一部をなす基準値の大小関係に反映されている。ただし、個別の数値は暫定的なものである。

なお、ここでは、丁寧語に代表される「対者敬語 (addressee honorific)」が伝達する「敬意」と尊敬語を含む「素材敬語 (referent honorific)」が伝達する「敬意」が同次元に

² 後景的意味とは、前景的意味 (proffered content, at-issue-content) と対置され、「前提 (presupposition)」を包摂する概念である (Oshima 2016: 43-44, 大島 2020: 49-50)。敬語表現が伝達する「敬意に関わる意味」が「前提」に相当するか否かは研究者によって立場がわかれる問題であり、ここでは立ち回らない。

属するものと捉えられている。(より敬度の高い) 素材敬語だけを用いて(より敬度の低い) 対者敬語を省略した (7c) のような言い方が一般に許容されないことが、その根拠となる (Oshima 2019: 337, 2021: 116)。³

- (7) 例の書類、(あなたは) もう {a. 提出した / b. 提出しました / c. # 提出された / d. 提出されました} よね。

動詞表現「あります」「ございます」「おっしゃった」の前景的意味 (proffered content, at-issue-content) と後景的意味をあわせた包括的な意味は、トランスジャンクション演算子 (transjunction operator) を用いて (8) のように表象される (時制・時間に関わる意味についてはここでは捨象されている)。トランスジャンクション演算子を含む論理表現 “ $\langle \alpha; \beta \rangle$ ” において、 α は前景的意味、 β は後景的意味に相当する (Oshima 2021: 119–120)。「あります」「ございます」の場合、敬意に関わる意味に加え、主語にあたる個体の無情性 (non-sentience) もまた後景的意味の一部をなす。⁴

- (8) a. あります $\mapsto \lambda x \lambda e_1 [\langle \text{exist}(e_1, x); \text{non-sentient}(x) \& \text{HON}(\text{Addressee}) \geq 0.3 \rangle]$
 b. ございます $\mapsto$
 $\lambda x \lambda e_1 [\langle \text{exist}(e_1, x); \text{non-sentient}(x) \& \text{HON}(\text{Addressee}) \geq 0.7 \rangle]$
 c. おっしゃった $\mapsto \lambda u_1 \lambda x \lambda e_1 [\langle \text{say}(e_1, x, u_1); \text{HON}(x) \geq 0.6 \rangle]$

(8a) を平易に読み替えると、表現『あります』における前景的意味は「個体 x が存在すること」であり、後景的意味は「同 x は無情物であり、なおかつ聞き手の敬度は 0.3 以上であること」である、となる。

謙譲語 I は敬意対象補語にあたる人物の敬度がある程度高いことに加え、主語にあたる人物の敬度が、敬意対象補語にあたる人物の敬度とくらべて相対的に低いという情報を伝達する (菊地 1997: 257–259)。(5)・(6) と同様の記法で、(9a) において謙譲語 I 『申し上げる』が伝達する敬意に関わる意味を記述すると、(9b) のようになる (Oshima 2021: 118)。

- (9) a. 田中先輩が川井教授にそのように申し上げた。

³ 「(頼み事をしてきた相手に対して) 悪いがそれはお断りする」「あなたもいらっしゃる？」のような発話は、「同一次元説」にのっての例外となる。しかし、前者は聞き手への反感を伝達する「慇懃無礼」な言い方と捉えられること、後者はごく限られたスタイルでしか用いられない言い方であることから、これらの例では素材敬語『お断りする』『いらっしゃる』が非標準的な用い方をされしているとみなしてよい。したがって、これらの例は同一次元説を棄却する根拠としては不十分であると判断できる。

⁴ e_n は事象 (eventuality) に対応する変数であり、 u_n は (直接引用された) 発話 (utterance) に対応する変数である。

- b. $\text{HON}(\text{kawai}) \geq 0.6$ & $\text{HON}(\text{kawai}) > \text{HON}(\text{tanaka})$

2.2. 謙譲語 II

冒頭で述べたように、謙譲語 II 動詞は『いたす』『参る』『申す』『存じる』『おる』の5つの形式からなる。『いたす』は、本動詞として用いられる他、動名詞に後接して句動詞（「サ変動詞」）の構成要素となる場合もある。また、『参る』『おる』はテ形に接続する助動詞としても用いられる（「雨が降ってまいりました」「雨が降っておりました」）。以下、必要に応じて『参る_M』『おる_A』のように、符号 M・A によって本動詞（main verb）・助動詞（auxiliary verb）の区別を示す。

菊地（1997: 270-272）では、謙譲語 II 動詞を「話手が主語を低める（ニュートラルよりも《下》に待遇する）表現」とし、そのはたらきを「自分側を低めて述べることによって、話手が聞き手に対してへりくだった／かしこまった趣、つまり丁重さをあらわす」ことであると形容している。Oshima（2019: 336）では、この捉え方を踏襲し、謙譲語 II 動詞を主語にあたる人物の敬度が負の基準値以下であることを伝達する表現とみなし、あわせて概略（10）のような談話原理を設定した。なお、Oshima（2019）では「尊敬語」「謙譲語 I」「謙譲語 II」はそれぞれ“ARG1 honorific”、“ARG2 honorific”、“ARG1 dishonorific”と呼称される。

- (10) 逆転原理(Inversion Principle): I 人称者に対して負の敬度を標示することは、対応する（絶対値を等しくする）正の敬度を聞き手に対して標示することと同様の表現効果を持つ。

(11a) において『いたす』が伝達する敬意に関する意味は (11b) のようになり、これは談話原理 (10) によって実質的に (11c) と同義になる。

- (11) a. 会場の手配は私がいたします。
b. $\text{HON}(\text{Speaker}) \leq -0.5$
c. $\text{HON}(\text{Addressee}) \geq 0.5$

謙譲語 I・謙譲語 II の重要な相違の 1 つは、後者の場合（正の）敬意が向けられる対象は聞き手に限られるのに対し、前者ではそうではないという点である。謙譲語 II が必ず丁寧語とともに用いられるという特徴（「その案件は私が担当いたします #（ことになりました）」はこの性質に起因する（菊地 1997: 271; Oshima 2019: 338）。

2.3. 丁重語

『いたす』類から『存じる』を除いた『いたす』『参る』『申す』『おる』について、菊地（1997）は、「《I 人称者を低める》という典型的な使い方を外れて、ただ《聞き手への丁重さ

をあらわす》というだけの」用法を持つことを指摘し、これを「丁重語」用法と呼ぶ。(12a-d) は菊地 (1997) が挙げる丁重語 (用法) の例である。

- (12) a. この大会には全国から 300 人の選手が参加いたします。(スポーツの放送)
 b. 向こうから中学生が参りますので、道をきいてみましょう。
 c. プラトンが申しますには…… (学者の講義)
 d. そこに幸い中学生が数名おりましたので、荷物運びを手伝ってもらいました。

(菊地 1997: 264, 317, 319; 一部表記を変更した)

「謙譲語 II」「丁重語」という用語について、菊地 (1997, 2022) は前者を『いたす』類を含む語群の名称として用いるのに対し、後者を「謙譲語 II 動詞」の非典型的用法を指すものとして用いている。⁵ 対して、本稿では、「謙譲語 II」を、(11a) に示したような卑下的な意味を持つ敬語表現を指すのに限定して用いることとする。すなわち、本稿でいう「謙譲語 II」は、菊地における「主語にあたる人物を低く遇するはたらきを持つ、典型的な用法の謙譲語 II」に相当する。『いたす』等の卑下的用法と「丁重語」用法が、別語にあたるのか、あるいは同一語の異なる意義 (sense) にあたるのかという問題については、本稿では踏みこまない。

丁重語は、(規範的には)「主語にあたる人物が高めるべき人物であってはならない」という制約を謙譲語 II と共有しており、その点で、素材敬語としての側面を有している。この制約により、(13a-c) は不適格 (誤用) となる。

- (13) a. #あなた (山田先生) も出席いたしますか。
 b. #あなた (山田先生) も {参ります/参られます} か。
 c. #あなた (山田先生) が {申しました/申されました} ように……

(菊地 1997: 274, 308, 317; 一部表記を変更した)

Oshima (2019) では、菊地による意味記述をふまえ、丁重語 (courtesy honorific) は「聞き手の敬度がある程度高い」「主語にあたる人物の敬度が 0 以下である」という 2 つの意味内容を伝達するという立場を採った。本稿でもそれを踏襲する。

(12a) にあらわれる丁重語としての『いたす』が伝達する敬意に関する意味の表象は、概略 (14) のようになる。

- (14) $HON(\text{the-athletes}) \leq 0$ & $HON(\text{Addressee}) \geq 0.5$

⁵ 『敬語の指針』では「謙譲語 II (丁重語)」のように表記し 2 つの用語を同義であるかのようにあつかっているが、これは「話をことさら難しくしない」ための便宜上の選択であった旨が、菊地 (2022: 43、注 63) において (同文書の作成に関わった立場から) 述べられている。

3. 謙譲語Ⅱと丁重語の区別は必要か

菊地（1997, 2022）の記述、ならびにそれをふまえた Oshima（2019）による定式化したがえば、丁重語が使用可能な談話条件が満たされている場合には必然的に謙譲語Ⅱも使用可能となる。Ⅰ人称者の敬度は、常に中立以下（0 以下）であるためである（(2c)を参照）。したがって、語彙の意味の記述の簡潔性という観点からは、『いたす』等の意味としては丁重語のそれだけを設定すればこと足り、「Ⅰ人称者を低く遇する」はたらきを持つ（11b）のような意味を設定する必要はないという見方もできる。実際、宮地（1968）や Ikawa and Yamada（2022）ではそのような立場が取られている。

菊地は『いたす』等の卑下的用法を丁重語用法と分けて認定する根拠を明確なかたちでは論じていないが、後者の使用が前者と比べて使用頻度や使用域の観点から非典型的・有標的であるという認識が、この区分の主要な動機となっているものと考えられる。しかしながら、丁重語用法の有標性について、十分なデータをもとに示した研究は管見の限り見当たらない。

次節以降では、『いたす』『申す』『参る_M』に関しては、謙譲語Ⅱ用法と丁重語用法の区分を設けることは妥当であるものの、謙譲語Ⅱ用法に関する菊地の意味記述は（5 節で説明される「関与性条件」を考慮にいれていないという点において）不完全であること、また、『まいる_A』『おる_A』については、丁重語用法しか持たないことを主張する。『おる_M』『存じる』に関しては、菊地の記述が妥当なものであると結論づける。菊地と本稿の立場の異同を整理すると表 1 のようになる。

菊地（1997, 2022）	本稿
・『いたす』『申す』『参る』『おる』には謙譲語Ⅱ用法と丁重語用法がある。 ・『存じる』には謙譲語Ⅱ用法しかない。	・『いたす』『申す』『参る_M』『おる_M』には謙譲語Ⅱ用法と丁重語用法がある。 ・『存じる』には謙譲語Ⅱ用法しかない。 ・『まいる_A』『おる_A』には丁重語用法しかない。
謙譲語ⅡはⅠ人称者を低めるはたらき（のみ）を持つ。	謙譲語ⅡはⅠ人称者を低めるはたらきを持つ。加えて、謙譲語Ⅱ用法の『いたす』『申す』『参る _M 』は、描写される事象・行為が聞き手に関わりを持つものであるという含意を持つ。
丁重語は、聞き手を高めるはたらきを持ち、また、主語にあたる人物が高める必要のない人物であることを含意する。	

表 1：菊地（1997, 2022）と本稿の異同

4. 調査標調査について

『いたす』類の使用実態・使用意識に関するデータを収集するため、マクロミル社によって運営されるアンケート作成・収集プラットフォーム『Questant』(<https://questant.jp>; 2022/10/1 確認)を利用し、2022 年 6 月にオンラインでの調査票調査を実施した。回答者は、同プラットフォームの有償サービスを利用して GMO リサーチ社が組織する回答者パネルから募集した。同サービスの仕様上、回答者は日本国内居住者に限定される。回答者の年代は 30 代・40 代に限定し、合計 216 名からの回答を得た。

調査の流れは以下の通りである。まず「あなたは自分が敬語を正しく使えていると思いますか」という設問(自己評価問題)に「それなりに正しく使えていると思う」「どちらともいえない」「あまり正しく使えていないと思う」の 3 択で回答する。次に、以下の形式の、29 問の判定問題に回答する。

説明文：以下の 2 つの文に関して、選択肢から、あなたがあてはまると判断するものをすべて選んでください。選択肢の中にあられる「敬意を払うべき相手」とは、話し手にとっての上司、先輩、顧客、教師、面接官などを指すものと考えてください。また、「用いる可能性」の有無は、「話題・内容」ではなく「言葉づかい」の観点から判断してください。
判断の対象となる項目の例(文脈情報を簡潔に括弧書きする場合あり)： 1「集計作業は、私がいたします」 2「集計作業は、私がします」
選択肢(A と B はともに選択することが可能)： A あなたが、敬意を払うべき相手と会話をするときに用いる可能性がある B あなたの身の回りの人間が、敬意を払うべき相手と会話をするときに用いる可能性がある C どちらもあてはまらない

判定問題ならびに各判定問題における項目は、ランダム化された順番で回答者に提示された。各判定問題(後述の 1 問を除く)では、上に挙げた例のように、『いたす』類を含んだ文とそれを非敬語動詞(『する』等)に置き換えた文からなる最小対立対が提示された(「存じておりました」を含む 2 つの項目については「知っていました」ではなく「知っておりました」が対置された)。

判定問題のうち 1 問は不誠実・不適格な回答者を除外する目的で設定されたものであった。この問題は「私は毎朝コーヒーをお飲みします」「私は毎朝コーヒーを召し上がります」という規範上明確に誤りとなる項目を含んでおり、これらのいずれかに対して選択肢 A を選んだ回答者の回答は有効回答とみなさなかった。回答に費やした時間が極端に短く、3 分を下回った回答者の回答も除外した。最終的な有効回答の件数は 150 であった(30 代男性：31、30 代女性：32、40 代男性：44、40 代女性：43)。

『いたす』類を含む項目に関して選択肢 A・B のうち少なくとも 1 つを選択した回答者の比率（以下、便宜のため「許容率」という）は、その項目の、言葉づかいのうえでの「非典型性」「有標性」の指標として一定の有効性を持つものと想定できる。

5. 調査結果をふまえた考察

菊地（1997, 2022）の記述にしたがえば、謙讓語Ⅱの使用が適切となる必要条件は、「主語にあたる人物がⅠ人称者であること（Ⅰ人称条件）」「聞き手の敬度がある程度高いこと（敬度条件）」の 2 点である。例（15a-c）はⅠ人称条件を満たしており、ここに生起する『いたす』『参る』『申す』は謙讓語Ⅱで（も丁重語でも）ありうる、ということになる。

- (15) a. 私は、8 時の特急に乗車いたします。
 b. 私は覚悟を決めて、その悪徳政治家の事務所に参りました。
 c. 私はそのやくざに、早く足を洗うように申しました。

（菊地 1997: 300, 306, 315; 一部表記を変更した）

しかしながら、実際には、たとえば「その案件は私が担当いたします」のような文に比べ、(15a-c) のような文は相当に有標性が高いと考えられる。以下、『いたす』類を語彙項目ごとに個別にとりあげ、調査票調査の結果を参照しながら、より精緻な意味の検討を行う。

5.1. 『いたす』

(16a, b) に示された項目対では、敬語表現『いたす』を含んだもの（honorific の頭字をとって H 項目と呼ぶ）の許容率が高く、対応する非敬語『する』を含んだもの（non-honorific の頭字をとって N 項目と呼ぶ）の許容率を上回った。H 項目の許容率から N 項目の許容率を減じたもの（パーセントポイント）を「相対的許容度」と呼ぶ。差分が 5 ポイント未満の場合に “≈”、5 以上 15 未満の場合に “>” (“<”)、15 以上の場合に “>>” (“<<”) の記号を用いる。

- (16) a. 集計作業は、私が {いたします/します}。
 H: 81.3% >> N: 60.0% (H-N = +21.3 pts)
 b. 機材は私が昨日 {点検いたしました/点検しました}。
 H: 81.3% >> N: 63.3% (H-N = +18.0 pts)

一方、(17a, b) では、H 項目の許容率ならびに相対的許容度が、(16a, b) の場合と比較して大幅に低く、「Ⅰ人称条件」を満たさない (18a, b) と類似した結果となった。

- (17) a. 私は今週末、友人の引っ越しの手伝いを {いたします/します}。
 H: 54.0% < N: 74.7% (H-N = -20.7 pts)
- b. 私は、8 時の特急に {乗車いたしました/乗車しました}。
 H: 59.3% < N: 73.3% (H-N = -14.0 pts)
- (18) a. どんなに注意深い人でも、ときにはミスを {いたします/します}。
 H: 47.3% < N: 82.0% (H-N = -34.7 pts)
- b. 1964 年の東京オリンピックには、94 の国・地域の選手が {参加いたしました/参加しました}。
 H: 48.0% < N: 74.7% (H-N = -26.7 pts)

(16) と (17) における許容率の違いには、描写された行為が聞き手に直接的な関わりを持つかどうかという要因—「関与性条件」と名付ける—が関係していると考えられる。(16) において、「集計作業をする」「機材を点検する」という行為は、聞き手が依頼者や受益者として関与しているという解釈がごく自然にできる。一方、(17) で描写される「友人の引っ越しの手伝いをする」「特急に乗車する」は、聞き手とは特に直接的な関わりを持たない行為と解釈するのがより自然であろう。

「先日は、大変に失礼なことを [あなたに対して] いたしまして……」のような言い方が自然であることから、描写された行為と聞き手との関わりは、必ずしも恩恵的なものには限定されないと判断できる。「関与性条件」を充足するために必要な関係を仮に「(何らかの) R 」とおけば、謙譲語 II としての『いたす』の語義は概略 (19a) のように記述することができる。対して、丁重語としての『いたす』の語義は (19b) のようになる。

(19) 『いたす』の 2 つの語義

- a. $\lambda e_1[\lambda x[\lambda e_2[\langle \text{do}(e_2, x, e_1); \text{HON}(x) \leq -0.5 \ \& \ \exists R[R(e_2, \text{Addressee})] \rangle]]]$
 (謙譲語 II)
- b. $\lambda e_1[\lambda x[\lambda e_2[\langle \text{do}(e_2, x, e_1); \text{HON}(x) \leq 0 \ \& \ \text{HON}(\text{Addressee}) > 0.5 \rangle]]]$
 (丁重語)

調査票調査の結果から、(17)・(18) のような文における『いたす』の使用は、「不適格とはいえないまでも、多くの話者に有標的である (あまり一般的でない) と認識されている」と結論づけることができる。無標的な謙譲語 II 用法と有標的な丁重語用法の区分は、この観察を説明するのに有用である。ただし、謙譲語 II 用法と丁重語用法のあいだの線引きについては、菊地が想定する「I 人称条件」「敬度条件」に加え「関与性条件」も考慮にいれなければならない。

ここで特筆すべきは、謙譲語 I においてもまた、敬意の対象となる人物は描写される事態に (たとえば行為の受け手として) 関与するという点である。「敬意の対象の事態への関

与」は、謙譲語Ⅰと謙譲語Ⅱ（のうちのいくつか）に共通する意味要素であるといえる。この点については6節であらためて論じる。

5.2. 『参る（まいる）』

(20a, b) に示された項目対では、『参る_M』を含んだ項目の許容率が高く、対応する非敬語表現を含んだ項目の許容率を上回った。

- (20) a. (電話で) 今から私もそちらに {参ります/行きます}。

H: 87.3% > N: 50.7% (H-N = +36.7 pts)

- b. (体調がすぐれない様子の上司に対して) 今日の銀行との打ち合わせには、私が代理で {参ります/行きます}。

H: 76.0% > N: 62.0% (H-N = +14.0 pts)

一方、(21) ならびにⅠ人称条件を満たさない (22) では、H 項目の許容率・相対的許容度が、(20a, b) の場合と比較して大幅に低かった。

- (21) 私は、休みの日はよく駅前の大型書店に {参ります/行きます}。

H: 41.3% < N: 83.3% (H-N = -42.0 pts)

- (22) その喫茶店はそれなりに人気があり、客が毎日100人くらい {参りました/来ました}。

H: 29.3% < N: 80.0% (H-N = -50.7 pts)

(20a) では、聞き手は『参る_M』が表す行為（移動）の着点に位置している。(20b) では、聞き手は着点に位置してはいないが、『参る_M』が表す行為によって恩恵を受ける立場にある。『参る_M』に関しても、『いたす』と同様に、「関与性条件」がその謙譲語Ⅱとしての使用に関わっていると考えられる。

- (23) 『参る_M』の2つの語義

a. $\lambda y[\lambda x[\lambda e_1[\langle \text{move-to}(e_1, x, y); \text{HON}(x) \leq -0.5 \ \& \ \exists R[R(e_1, \text{Addressee}) \rangle]]]]$

(謙譲語Ⅱ)

b. $\lambda y[\lambda x[\lambda e_1[\langle \text{move-to}(e_1, x, y); \text{HON}(x) \leq 0 \ \& \ \text{HON}(\text{Addressee}) > 0.5 \rangle]]]$

(丁重語)

(24) に示した項目対では、(20a, b) の場合と (21)・(22) の場合の中間的な結果が得られた。

- (24) これから母のところに {参ります/行きます}。

H: 58.0% < N: 71.3% (H-N = -13.3 pts)

この理由ははっきりしないが、「自分の母のところに行く」という行為が、聞き手と無関係であるとも受け取れる一方、たとえば「聞き手が話し手の母親と親しく、話し手が彼女を訪問することを望ましいことだと捉えている」「話し手が聞き手の依頼を受けて母親に届け物をする」などのかたちで「聞き手の関与」が比較的想像しやすいことが要因かもしれない。

助動詞『まいる_A』を含む項目対 (25) では、「I 人称条件」を満たしていないにも関わらず、H 項目の許容率・相対的許容度が高かった。

(25) 最近はいぶ {寒くなってまいりました/寒くなってきました}。

H: 69.3% $\approx$ N: 66.7% (H-N = +2.7 pts)

『まいる_A』の使用には「I 人称条件」・「関与性条件」は関わらない—つまり、『まいる_A』には謙譲語 II 用法はない—と考えてよさそうである。一方で、『まいる_A』を含む述語の主語にあたる人物が聞き手である (26b) のような文が正用とはいいがたいことから、『まいる_A』は完全な対者敬語というわけではなく、(少なくとも規範的には) 丁重語とみなすべきであろう。

(26) (話し手は、年上の小林という人物に、1 年ほど前から将棋の指導をしている)

a. 小林さんは最近はいぶ上達してきましたね。

b. ??小林さんは最近はいぶ上達してまいりましたね。

『いたす』『参る_M』の場合、謙譲語 II 用法が典型的な用法であり、丁重語用法は有標的である。対して、『まいる_A』の場合にはその唯一の用法である丁重語用法が無標的であり、結果として「I 人称条件」(ならびに「関与性条件」) が満たされていなくても許容されやすいと考えられる。

5.3. 『申す』

(27a, b) に示す項目対では、『申す』を含む H 項目の許容率・相対的許容度が際立って高かった。

(27) 先週 {申しました/言いました} ように、来月から市庁舎の改築工事が始まります。

H: 87.3% $\gg$ N: 42.0% (H-N = +45.3 pts)

一方、(28a, b) では、H 項目の許容率ならびに相対的許容度は (27) の場合と比較して低く、「I 人称条件」を満たさない (29) に近い結果となった。

(28) a. 私は父にそう {申しました/言いました}。

H: 52.7% $\ll$ N: 74.7% (H-N = -22.0 pts)

- b. 私はその図書館員に「その本は先週返却したはずですが、確認してもらえませんか」と {申しました/言いました}。

H: 61.3% < N: 71.3% (H-N = -10.0 pts)

- (29) パスカルは『人間は考える葦である』と {申しました/言いました}。

H: 32.7% << N: 84.7% (H-N = -52.0 pts)

(27) では、『申す』が描写する行為（発言）が聞き手に向けられており、関与性条件が充足されているのに対し、(28a, b) ではそうではない。これらの例文のあいだの対立は、謙譲語Ⅱ用法の『申す』の語義にも、関与性条件が含まれていることを示唆している。

一方で、(30) では、(27) と同様に関与性条件が満たされているにも関わらず、H 項目の許容率・相対的許容度はあまり高くなかった。

- (30) すみません、余計なことを {申しました/言いました}。

H: 66.0% ≈ N: 65.3% (H-N = +0.7 pts)

謙譲語Ⅱ用法の『申す』は、名乗る際の「(私は) ～と申します」という言い回しを除けば、文末で言い切りのかたちで用いられることが比較的少ないようである。「主語にあたる人物がⅠ人称者、二格目的語にあたる人物が聞き手」の場合、『申す』『申し上げる』はともに使用可能であり、後者は前者よりも若干高い敬意を伝達する（菊地 1997: 307）。原理的に、「すみません、余計なことを申しました」という言い方が適切になるのは、「言いました」では敬意が不十分であるが、「申し上げました」では敬意が過剰になる（大仰すぎる）場合ということになる（Oshima 2019: 332-334）が、そのような場面が比較的限られることから、「余計なことを申しました」という言い方に違和感を覚える回答者が多かったのではないだろうか。⁶ 反面、従属節末尾では、『申し上げる』を選択する（「先週申し上げましたように……」「先程は……と申し上げましたが……」）と「敬語が過剰に使用され、くどい」という印象が生じがちであり、文体上の理由から『申す』が選択される傾向が主文末と比べて高いと推察される。⁷

このように、(30) における H 項目の許容率の低さは『申し上げる』との競合にその原因を求めることができる。対して、(28a, b) においては『申す』は『申し上げる』に置き換えることはできず、同様の説明は適用できない。結論として、本稿では、『申す』の謙

⁶ 「(私は) ～と申します」の場合には、二格目的語が選択されないため「申し上げます」との競合は起こらない。

⁷ 従属節内では主節と比べてより敬意の低い表現の選択が許容されやすい、という現象は、日本語において広く観察されるものである（菊池 1997: 361-367, Oshima 2019: 333-334）。たとえば「ノデ節」の中では丁寧体を用いることは可能（「雨が降りましたので……」）だが、「雨が降ったので、中止になりました」のように「主節では丁寧体、従属節内では普通体」というパターンが許容される。

謙語 II 用法・丁重語用法には、『いたす』『参る』と平行的な意味的対立があるという立場を採る。『申す』（『言う』）は直接引用句のかわりに補文（間接引用句）や名詞句をとる場合もあるが、ここでは直接引用句をとる場合の語義を代表として示す。

(31) 『申す』の 2 つの語義

- a. $\lambda u_1[\lambda y[\lambda x[\lambda e_1[\langle \text{say}(e_1, x, y, u_1); \text{HON}(x) \leq -0.5 \ \& \ \exists R[R(e_1, \text{Addressee}) \rangle]]]]]$ (謙讓語 II)
- b. $\lambda u_1[\lambda y[\lambda x[\lambda e_1[\langle \text{say}(e_1, x, y, u_1); \text{HON}(x) \leq 0 \ \& \ \text{HON}(\text{Addressee}) > 0.5 \rangle]]]]]$ (丁重語)

5.4. 『存じる』

『存じる』を含み、「I 人称条件」を満たさない項目対 (32) においては、H 項目の許容率・相対的許容度は際立って低かった。

- (32) 世の中のたいていの人は、ライターはもちろん、マッチの作り方も {存じません / 知りません}。
H: 29.3% < N: 85.3% (H - N = -56.0 pts)

これは、『存じる』は丁重語用法を持たないとする菊地の記述に適合した結果といえる。一方、(32) を「自身が用いる可能性がある」と回答した回答者が 20.7% (敬語を「それなりに正しく使えていると思う」と回答した回答者 59 名のなかでも 20.3%) いたことから、使用実態においてはある程度の個人差・ゆれがあるとも考えられる。

「I 人称条件」を満たす項目対 (33a, b)・(34a, b) のうち、(33a, b) においては補文の内容が聞き手に関わるものであるのに対し、(34a, b) では無関係である。これらを比較すると、相対的許容度にはかなりの差が見られたものの、H 項目の許容率は総じて高水準であった。

- (33) a. (佐藤という人物に対して) 佐藤さんがクラシック音楽をお好きなことは、私も {存じておりました / 知っておりました}。
H: 78.7% > N: 60.0% (H - N = +18.7 pts)
- b. (鈴木という人物に対して) 鈴木さんが入院されていたことは、私はまったく {存じませんでした / 知りませんでした}。
H: 76.0% > N: 64.7% (H - N = +11.3 pts)
- (34) a. 近年、北極の氷が減少していることは、私も {存じておりました / 知っておりました}。
H: 66.7% ≈ N: 69.3% (H - N = -2.7 pts)
- b. 駅の近くに新しくショッピングモールができたことは、私はまったく {存

じませんでした/知りませんでした}。

H: 66.0% < N: 74.7% (H-N = - 8.7 pts)

井上・鎧水 (2017: 46) では、『存じる』が自然に用いられる条件について、以下のよう
にコメントしている。

「『その野良犬でしたら、私が存じています』という例文は」ある敬語の本に正用と
して載っているが、筆者にとってはおかしい。[...]「存じています」は、聞き手に
配慮した表現で、知っている対象（目的語）が『先生』『店』『近道』『件』『計算法』
なら抵抗がない。しかし、『野良犬』や『ごまかし方』『だまし方』だと変な感じが
する。

関与性条件の充足は、『存じる』の使用の選好につながる一要因ではあっても、その適
格性の必須条件とまでは言えないようである。

結論としては、『存じる』の（唯一の用法である）謙譲語Ⅱ用法に関しては、関与性条
件を含まない、(35) のような語義を設定することが妥当であると考えられる。『存じる』
は「知る」「思う」どちらの意味にもなり、前者の場合、目的補語として命題（ことがら）
を表す表現をとるばあいと個体（人や物）を表す表現をとる場合があるが、ここでは「思
う」の場合の語義を示す。

(35) 『存じる』（謙譲語Ⅱ）の語義

$$\lambda p[\lambda x[\lambda e_1[\langle \text{believe}(e_1, x, p); \text{HON}(x) \leq -0.5 \rangle]]]$$

ただし、筆者個人の直観では、(34a, b) で『存じる』を用いるのはかなり不自然に思え
るし、個体を指す名詞句を目的語としてとる場合には「息子さん」「お名前」「ご著書」と
いった聞き手領域のものを指すものでないと（たとえば「計算法」では）すわりが悪いよ
うに感じる。『存じる』もまた「関与性条件」を語義に含む、と捉える話者もいるというこ
とかもしれない。

5.5. 『おる』

『おる_{M/A}』の用法には方言差も含めてかなりの広がりやゆれがある（菊地 1997: 318-
322）が、標準語およびそれに近い変種においては、丁寧体かつ言い切りのかたち（「おり
ます」「おりました」等）であられる『おる』は謙譲語Ⅱまたは丁寧語とみなしてよい
（ただし、「おられます」のように尊敬語接辞を含むものは除く）。菊地は『おる』が謙譲語
Ⅱまたは丁寧語として用いられる場合には『いたす』『参る』『申す』『存ずる』よりも軽度
の敬意を伝達するとしており、本稿でもこの見方に従う。

『おる_M』を含む項目対 (36)・(37)・(38a, b) に対する回答を見ると、「I 人称条件」を

満たす (36)・(37)の方が、満たさない (38a, b) と比べて H 項目の許容率・相対的許容度が高かった。

- (36) 私は、昨日は特に外出はしないで自宅に {おりました/いました}。

H: 77.3% > N: 64.7% (H-N = +12.7 pts)

- (37) 何かトラブルが起こる可能性もありますので、6時までは私がここに {おります/います}。

H: 72.7% > N: 63.3% (H-N = +9.3 pts)

- (38) a. 京都には大学生がたくさん {おります/います}。

H: 57.3% < N: 79.3% (H-N = -22.0 pts)

- b. 昔は、このあたりにも熊や鹿がたくさん {おりました/いました}。

H: 52.7% < N: 75.3% (H-N = -22.7 pts)

(36)・(37)を比較すると、後者においてにのみ「描写される自体への聞き手の関与」がはっきりと示唆されるが、これは H 項目の許容率・相対的許容度には特に反映されなかった。『おる_M』に関しては、無標的な謙譲語 II 用法と有標的な丁重語用法を区分することは妥当であるが、その謙譲語 II 用法の語義には「関与性条件」は含まれないと考えてよさそうである。

- (39) 『おる』の2つの語義

a. $\lambda x[\lambda e_1[\langle \text{exist}(e_1, x); \text{sentient}(x) \& \text{HON}(x) \leq -0.4 \rangle]]$ (謙譲語 II)

b. $\lambda x[\lambda e_1[\langle \text{exist}(e_1, x); \text{sentient}(x) \& \text{HON}(x) \leq 0 \& \text{HON}(\text{Addressee}) \geq 0.4 \rangle]]$ (丁重語)

助動詞の『おる_A』の場合、I 人称条件を満たす (40) でも、満たさない (41) でも、H 項目の許容率は同程度に高かった。

- (40) 私は、最近では10時前に就寝するように心がけて {おります/います}。

H: 79.3% > N: 57.3% (H-N = +15.3 pts)

- (41) ここ数年、盗難事件の件数はかなり減少して {おります/います}。

H: 74.7% > N: 64.7% (H-N = +10.0 pts)

『おる_A』は、『まいる_A』と同様に謙譲語 II としての用法を持たず、その唯一の用法である丁重語用法が無標的であると考えられる。『まいる_A』の場合と同様、(規範的には)『おる_A』を含む述語の主語は高める必要がある人物であってはならず、したがって『おる_A』を純粋な対者敬語とみなすことはできない。

- (42) a. 関口さんは、学生時代何かスポーツをされていましたか？

b.??関口さんは、学生時代何かスポーツをされておりましたか？

6. おわりに

本論文では敬語動詞『いたす』『参る』『申す』『存じる』『おる』の語義・用法について検討した。『いたす』『参る』『申す』『おる』に関して、先行研究で議論されてきた「(卑下的な) 謙譲語Ⅱ用法」と「丁重語用法」の区分を設けることには十分な妥当性があることを、調査票調査から得られたデータをもとに示した。さらに、(i) 謙譲語Ⅱとして用いられる『いたす』『参る』『申す』は描写される行為・事象が聞き手に関与するものであるという情報を伝達すること、(ii) 『存じる』が謙譲語Ⅱ用法しか持たないのに対し、助動詞として用いられる『まいる』『おる』は丁重語用法しか持たないことを論じた。

菊地 (1997, 2022) などの既存研究において、「謙譲語Ⅰ」と「謙譲語Ⅱ」は、歴史的な繋がりを持つものの、現代語においては本質的に異なる意味特徴を持つ——したがって両者を「謙譲語」とひとまとめにするのは多分に慣習的・便宜的な用語法にすぎない——と捉えられてきた。

[謙譲語Ⅰと謙譲語Ⅱと] の厳密な意味での共通点というのは、実は見出せないの
である。[...] 実は、両者を同じ〈謙譲語〉という大きな一類としてまとめること自
体、学問的にはすでに適切ではないことになる。 (菊地 1997: 280)

筆者の見方も、そこから大きく逸脱するものではない。しかしながら、本稿で『いたす』『参る』『申す』に関して指摘された「関与性条件」は、「謙譲語Ⅰ・Ⅱ」の——これまで看過されてきた——一種の意味的共通項とみなすことができる。謙譲語Ⅱにおいては、敬意の対象は、主語について卓立性の高い補語（たとえば『申し上げる』では二格目的語）の指示対象と一致する。これは、謙譲語Ⅱの使用には、敬意の対象が事態に直接的に参与することが要求されるという意味での「強い関与性条件」が課されるという捉え方ができる。一方で『いたす』『参る』『申す』に適用される関与性条件は、敬意の対象が直接的に出来事に参与することが求められないことから、比較でいえば「弱い関与性条件」ということになる。

歴史的に見て、「謙譲語Ⅱ」というカテゴリーは、大筋としては、「謙譲語Ⅰ」に属すいくつかの語において「関与性条件の弱化（希薄化）」が起り、またそれと連動して聞き手志向が強まる（対者敬語化が進む）ことによって成立したとみなすことができる。現代語の『いたす』『参る』『申す』における関与性条件は、これらの表現が本来的に持っていた素材敬語としての性質の残余と捉えることができるだろう。

参考文献

- 文化審議会. 2007. 『敬語の指針』(文化審議会国語分科会答申).
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/keigo_tosin.pdf
- Ikawa, S. and A. Yamada. 2022. “Territory Feature and a Distributed Morphology Approach to Clause Periphery.” In Horie, K., K. Akita, Y. Kubota, D. Y. Oshima, and A. Utsugi (eds.) *Japanese/Korean Linguistics, Volume 29*. 319–328. Stanford: CSLI Publications.
- 井上史雄・鏈水兼貴. 2017. 「『敬語の指針』に見る現代共通語の性格変化」、井上史雄(編)『敬語は変わる：大規模調査からわかる百年の動き』、35–55、東京：大修館書店。
- 菊地康人. 1997. 『敬語』東京：講談社。
- 菊地康人. 2022. 「『敬語の指針』についての覚書と、もう一つの敬語分類案」、近藤泰弘・澤田淳(編)『敬語の文法と語用論』、17–58、東京：開拓社。
- 宮地裕. 1968. 「現代敬語の一考察」『国語学』72、92–98。
- 大石初太郎. 1975. 『敬語』東京：筑摩書房。
- 大石初太郎. 1983. 『現代敬語研究』東京：筑摩書房。
- Oshima, D. Y. 2016. “The Meanings of Perspectival Verbs and their Implications on the Taxonomy of Projective Content/Conventional Implicature.” In *Proceedings of Semantics and Linguistic Theory (SALT), Volume 26*. 43–60. Washington: Linguistic Society of America.
- Oshima, D. Y. 2019. “The Logical Principles of Honorification and Dishonorification in Japanese.” In Kojima, K., M. Sakamoto, K. Mineshima, and K. Satoh (eds.) *New Frontiers in Artificial Intelligence: Jsai-isAi 2018 Workshops, JURISIN, AI-Biz, SKL, LENLS, IDAA, Yokohama, Japan, November 12-14, 2018, Revised Selected Papers*. 325–340. Heidelberg: Springer.
- 大島デイヴィッド義和. 2020. 「情報語用論」加藤重広・澤田淳(編)『はじめての語用論—基礎から応用まで—』41–56、東京：開拓社。
- Oshima, D. Y. 2021. “Against the Multidimensional Approach to Honorific Meaning: A Solution to the Binding Problem of Conventional Implicature”, In Okazaki, N., K. Yada, K. Satoh, and K. Mineshima (eds.) *New Frontiers in Artificial Intelligence: JSAI-isAI 2020 Workshops, JURISIN, LENLS 2020 Workshops, Virtual Event, November 15-17, 2020, Revised Selected Papers*. 113–128. Heidelberg: Springer.